

法第3条添付書類（添付書類は、申請主体区分によるものとし、申請が申請形態区分のいずれかに該当する場合には、当該区分も併せて適用する。）

申請区分		添付書類																	所有者の同意書	位置図	公図	許可基準適否判断資料	意見書（但し知事進達分のみ）						
		申請農地の登記簿謄本（6ヶ月以内のもの）	契約書の写（権利設定の場合のみ）	譲受人の住民票謄本	耕作証明書（但し知事進達分）	戸籍謄本	法人登録簿謄本	定款又は寄附行為	役員会議事録	法人の組合員名簿又は株主名簿	承認会社が構成員の場合、承認会社であることを証する書面及びその会社の株主名簿	法第2条第3項第2号チに掲げるものが構成員の場合、その構成員と農業生産法人との間の契約書の写等	第3項第2号確約書等 ※1	第3項第3号証明書等 ※2	営農計画書又は土地利用計画書	受託規程	農業生産法人としての事業等の状況	売却決定の期日調査又は公売調査書						公正証書	判決書	和解調書	調停調書	家事審判書	賃借権等の残存期間の満了その他の事由により、その土地を耕作等の事業に供することとなる時期が明らかでない書面
申請主体区分	個人	未成年者	○	○	○	○	○							○											○	○	○	○	
		第3項適用者	○	○	○	○							○	○												○	○	○	○
		上記以外の者	○	○	○	○								○												○	○	○	○
	法人	農業生産法人	○	○				○	○	○	○	○		○		○										○	○	○	○
		第3項適用法人	○	○				○	○	○			○	○	○											○	○	○	○
		農業協同組合	○	○					○	○					○	○										○	○	○	○
		その他の法人	○	○				○	○	○					○											○	○	○	○
申請形態区分	譲受人の単独申請が可能なもの	競売・公売によるもの															●								●	●			
		遺贈によるもの					●												●							●	●		
		確定判決によるもの																		●						●	●		
		裁判上の和解又は請求の承諾によるもの																			●					●	●		
		民事調停法による調停が成立したもの																				●				●	●		
		家事審判の確定又は家事調停の成立したもの																					●			●	●		
	賃借権等が設定された農地を売却するとき	賃借権等が設定された農地を売却するとき																						●		●	●		
賃借権を譲渡するとき																								●	●	●			

※1 農業維持発展に関する話し合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等に関する確約書、農業委員会との協定書等  
 ※2 業務を執行する役員が実質的に業務執行についての権限を有すると証明できる書類（定款、法人の登記事項証明、当該法人の代表者が発行する証明書等）